

～日本各地の重要伝統的建造物群保存地区～

川越(埼玉県川越市)



産寧坂(京都府京都市)



妻籠(長野県木曾郡)



堀内(山口県萩市)



～町並み保存の方法～

修理(伝統的建造物を本来の姿に復原)

画像提供:文化庁



(香取市佐原)

修景(現代の建物の外観を歴史的景観に調和するよう改造)



戦前の平滑川沿い
港町下田の歓楽街として多くの人で賑わいました。



今日の平滑川沿い
旧下田町の風情を伝える地区として市民、観光客に親しまれています。

平滑川沿い(ペリーロード)の今と昔

その後、国の選定を受け重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)となれば、地区内の傷みが進んだ伝統的建造物の修理や修景事業、防災事業を国の経費補助を得て実施することが可能となります。

伝建地区では、修理や修景事業を積み重ねて伝統的な町並みが保存され、やがて再生されていきます。

その後、国の選定を受け重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)となれば、地区内の傷みが進んだ伝統的建造物の修理や修景事業、防災事業を国の経費補助を得て実施することが可能となります。

伝建地区では、修理や修景事業を積み重ねて伝統的な町並みが保存され、やがて再生されていきます。

旧下田町の町並み調査

下田市の中心市街地にあたる旧下田町域は、なまこ壁の町屋が並ぶ港町として知られていました。戦後の観光地化や現代的な住宅の増加、地震などの影響により、かつての情緒ある港町の雰囲気は薄れつつあるのが現状です。

しかし、今日でもなまこ壁や伊豆石が用いられた商家や民家、蔵を町中で見ることが出来ます。

特に須崎町の一部やペリーロード周辺には、幕末・明治から昭和初期に建てられた伝統的な建築物が残り、往時の雰囲気を感じていきます。

市教育委員会は、この町並みを文化財として保護保存する可能性を考え、その基礎と

では住民と行政が一体となり、伝統的な町並みが高い文化的価値を持つことを認識し、文化財保護法の伝統的建造物群保存地区制度を用いてまちづくりを進めています。

その価値はつくり物ではなく、本物であることです。それが観光客の眼にも魅力的に映り、多くの人で賑わう理由ともなっています。

伝統的な町並み(伝統的建造物群)を文化財として保護保存する目的でつくられた制度で、昭和50年の文化財保護法改正によって発足しました。

この制度の特徴は、住民が生活しながら文化財としての町並みを保存するという点にあります。

具体的には、まず町並み調査を実施し、文化財としての価値を把握します。

続いて保存条例を定め、規制や許可基準など保存に必要な措置を決め、保存審議会での範囲等を検討します。

そして、住民の方々の同意を得た上で都市計画法に基づき地区の決定を行い、伝建地区となります。

調査の内容と成果

調査は、町の成り立ちや歴史の変遷、建築物の特徴を探る点や、何が大切で守っていくべき財産なのかを明らかにする目的で行いました。

そのため、建築史や歴史をメインとしながらも、自然環境や民俗、石材(伊豆石)など様々な分野の専門家の協力を得て総合的な学術調査として実施されました。

そして、約2年間の調査期間を経て今まで知られていなかった多くの事柄が判明しました。例えば、現在の町並みには江戸時代から続く港町としての伝統が随所に見られることや、家屋の特徴も下田の風土を反映した構造であること、碁盤の目状の街路が実は江戸時代前期に形成され、現在でも良好に残っていること等々、これからのまちづくりを考える上で貴重な成果を得ることができました。

今後、調査成果の詳細をお知らせしていきます。



保存と再生

シリーズ伝建調査

Vol.1

問合せ先 生涯学習課 ☎ 5055